

### ～新しい自治体病院の実現を目指して～

#### 基本理念

信頼ある医療の提供を通じて、市民の健康を守り、福祉を増進し、暮らしの安心につなげ、市民とともに持続ある地域医療を育てます。

#### 基本方針

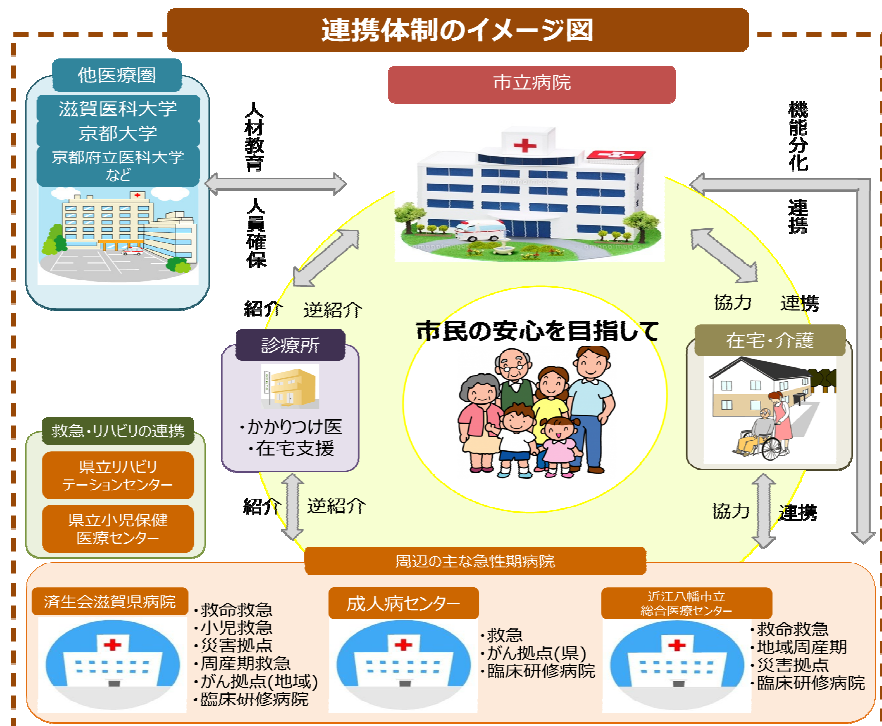
- ① 市民の生命・人格を尊重し、安全で上質な医療サービスを提供します。
- ② 快適で利便性の高い、市民にとって身近で親しみのある医療機関となるよう努めます。
- ③ 地域の医療機関や保健・福祉機関との連携を推進し、市民の健康増進を図ります。
- ④ 職員の意欲・能力向上に努め、やりがいを感じることでできる職場環境を整えます。
- ⑤ 経営責任の明確化と経営の透明性を確保し、病院経営の最適化に努めます。

## 1. 野洲市立病院の役割

現在の医療提供体制は、医療機能の分化・連携を推進することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」が求められます。

#### 【市立病院の役割】

- ◆ 中軽度の症状での入院、通院患者への対応
- ◆ 大学病院などの急性期で重度な医療を担う病院と自宅療養の間をつなぐ役割
- ◆ 在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援の役割



## 2. 野洲市立病院の機能

### (1) 5疾病への対応

#### 悪性新生物

- 急性期治療における化学療法
- 早期がんを中心とした外科的治療
- 集学的医療を受けた患者の継続治療を受け入れる入院・外来機能
- がん検診機能による予防治療

#### 脳卒中

- 急性期医療後の十分なリハビリテーション
- 健診、生活習慣病対策による発生、再発予防
- 在宅患者の一時受け入れ

#### 心筋梗塞

- 健診や生活習慣病対策を中心とした発生、再発予防
- ※急性期医療は、近隣の高度急性期病院での対応を基本とし、地域連携による幅広い対応を行う

#### 糖尿病

- 教育入院や血糖コントロール、生活改善指導
- ※合併症は近隣の医療機関と連携

#### 精神疾患

- 市民への啓発活動、相談対応
- ※近隣の精神科病院との連携を実施し、特に重点的な機能は想定しない

### (2) 4事業への対応

#### 救急医療

- 在宅医療の支援としてウォークイン患者への対応
- 初期救急対応時のトリアージ機能  
(1次から2次対応可能な救急外来)

#### 周産期医療

- 各種相談対応や近隣医療機関への紹介
- ※周産期医療の機能集約化の流れを考慮し、婦人科医療機能に集中  
(周産期機能は地域連携で対応)

#### 小児医療・救急

- 1次から2次までの小児救急対応
- 休日夜間対応や受療啓発

#### 災害医療

- 災害発生時に患者や被災者の受入
- 医療資器材や医薬品、食材の備蓄  
(受入スペース、備蓄スペースの確保)

### (3) 病床規模

一般病棟	回復期 リハビリテーション 病棟	地域包括ケア病棟	合計
100床	40床	40床	180床程度

### (4) 診療科目

市立病院では、下記の診療科を基本とする

- 内科
- 小児科
- 外科
- 整形外科
- 婦人科
- 泌尿器科
- 眼科
- リハビリテーション科
- 人工透析
- 耳鼻いんこう科

### 3. 特色ある機能の整備

#### ◆ 地域包括ケアシステムの中心的役割を担う

- 保健、医療、福祉連携の強化
- 疾病予防から外来、入院治療、在宅療養支援、福祉連携に至る切れ目のない医療提供
- 地域に密着した病院としての機能の整備

#### (1) 地域ニーズにあわせた連携機能を整備する

- 総合診療内科機能を整備
- 回復期病床および地域包括ケア病床を整備

#### (2) 特化した専門医療機能を整備する

- がん化学療法機能を整備
- 内視鏡の検査機能や治療機能を充実

#### (3) 健康管理センターを整備する

- 地域住民の健康を増進するためのセンターを整備
- 人間ドック、市のがん検診、特定健診等、幅広いメニューを提供
- 患者サポートセンター、地域包括支援センター、野洲市健康福祉センターと連携し、健康維持から介護予防まで積極的に対応

#### (4) 患者サポートセンターを整備する

- 院内外における総合的な窓口として、患者に関する情報を一元管理
- 患者や患者家族からの各種相談を一体的に対応
- 地域医療機関や訪問看護ステーション、各種福祉施設、行政機関等との連携を強化
- 医療福祉相談、がん相談、在宅支援サービスおよび地域医療連携などの機能を集約

#### (5) 地域包括支援センターを整備する

- 市の地域包括支援センターを市立病院内の患者サポートセンターと一体的に整備
- 市立病院と福祉行政との連携を強化し、地域住民の保健・医療・福祉支援まで一体的なサービスを提供
- 行政との連携機能を活用し、医療・福祉を合わせた在宅療養支援を行い、地域包括ケアを下支え
- 健康管理センターと連携した医療・介護予防の取り組みを企画し、日常生活支援総合事業を推進

### 4. 医療スタッフの確保・育成

- ◆ 滋賀医科大学、京都大学、京都府立医科大学等と積極的に連携を図る
- ◆ 地域事情に精通した医療スタッフを活用する
- ◆ 看護学校と連携し、看護師を確保する
- ◆ ワークライフバランスの取組みにより、働きやすい職場、働きがいのある職場を整備する
- ◆ 教育・研修制度を充実し、医療スタッフの能力向上を支援する
- ◆ 多職種によるコミュニケーションが行える環境を整備し、チーム医療を推進する
- ◆ 地域住民ボランティアの活用や地域との交流により、地域に溶け込んだ環境を整える

## 5. 施設整備の視点

- ◆ バリアフリー構造やユニバーサルデザインの採用、患者プライバシーに配慮するなど患者にやさしい施設
- ◆ 周辺施設環境、安全な交通環境に配慮するなど地域に認められる施設
- ◆ 周辺景観と調和するデザインの採用、建物配置など環境に配慮した施設
- ◆ 耐震性能に優れた構造の採用や一時避難スペースの確保など災害対応を想定した施設
- ◆ 効率的な業務実施が可能な配置や、感染区分の明確化、リフレッシュ空間の整備など職員が働きやすい施設
- ◆ メンテナンスのし易さや新たな医療機器の導入等、維持管理費の削減と将来の医療環境の変化に対応できる構造の採用など経営に資する施設

## 6. 病院施設等の設定

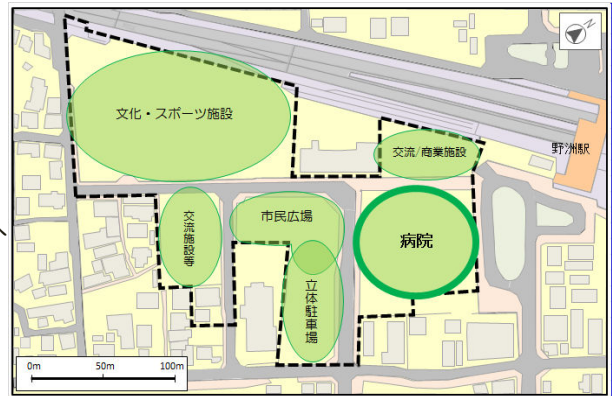
### (1) 立地場所

#### 【病院施設】

- ・ 位置：滋賀県野洲市小篠原字向平田2203番1外
- ・ 敷地面積：約5,500㎡程度

### (2) 病院施設等

- ①施設延床面積 13,500㎡ (75㎡/床)
- ②建築面積 (敷地面積) 4,400㎡ (約5,500㎡程度)



## 7. 事業収支計画

### (1) 病院施設整備等費用

- ・ 総事業費 約76億円

区分	整備費用 (千円)	費用設定根拠
①用地取得費	556,000	敷地面積：約5,500㎡
②基本設計費	67,187	国土交通告示第15号による積算
③実施設計費	104,000	国土交通告示第15号による積算
④工事監理費	60,315	国土交通告示第15号による積算
⑤建設工事費	4,860,000	180床×75.0㎡/床×360千円/㎡
⑥外構整備費	50,000	1,000㎡×50千円/㎡
⑦医療機器整備費	673,000	野洲病院の移設可能機器の活用想定
⑧情報システム構築費	280,500	他病院事例より180床整備想定
⑨その他費用 (事務費等)	229,200	移転費用30,000千円を含む
⑩運営費 (開院初年度)	729,755	開院初年度の病院事業費用3ヶ月想定
合計	7,609,957	

## (2) 年別収支計画

計画で設定した年別の収益的収支と資本的収支は次の表のとおりです。

現在の計画では、当面病院事業損益は赤字収支となりますが、病院建設の企業債の利子の減少により、収益が支出を上回る16年目以降において、黒字収支を想定します。

資本的収支については、開院2年目から企業債の償還により、赤字収支となります。しかし、実際の現金の支出を伴わない減価償却費を考慮すれば、資金余剰は開院2年目から黒字収支となります。

なお、事業収支計画の策定に当たり、数値化が困難な要素が確認されており、今後も継続して検討が必要です。

(単位：百万円)

3条会計【収益的収支】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	10年目	15年目	20年目	
<b>病院事業収益</b>		(a)	2,819	3,344	3,350	3,357	3,371	3,378	3,371	3,357
<b>医業収益</b>		(ア)	2,771	3,128	3,135	3,143	3,158	3,171	3,172	3,167
(内訳)	入院診療収益		1,567	1,932	1,938	1,945	1,958	1,973	1,974	1,968
	外来診療収益		741	739	739	739	741	739	739	739
	その他医療収益		262	263	264	264	265	265	265	265
	室料差額・健診 一般会計繰入金		201	194	194	194	194	194	194	194
<b>医業外収益</b>		(イ)	48	216	215	214	213	206	199	191
(内訳)	国交付金(利息分他)		24	192	192	191	191	187	184	180
	一般会計繰入金		24	24	23	23	22	19	15	11
<b>病院事業費用</b>		(b)	3,360	3,491	3,507	3,523	3,541	3,458	3,434	3,302
<b>医業費用</b>		(工)	3,264	3,397	3,415	3,432	3,452	3,383	3,374	3,258
(内訳)	給与費		1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990
	材料費		405	457	458	459	461	463	463	462
	減価償却費		345	360	376	391	406	332	323	208
	その他経費		525	590	592	593	596	598	599	598
<b>医業外費用(企業債利息等)</b>		(オ)	95	94	93	91	89	75	60	44
<b>医業損益</b>		(ア)-(工)	△ 493	△ 269	△ 279	△ 290	△ 294	△ 211	△ 202	△ 91
減価償却費を除く			△ 148	91	96	101	111	120	121	117
<b>病院事業損益</b>		(a)-(b)	△ 541	△ 147	△ 157	△ 167	△ 170	△ 81	△ 63	55
減価償却前損益			△ 195	213	219	224	236	251	260	264
<b>累積損益(病院開業前経費含む)</b>			△ 565	△ 713	△ 870	△ 1,036	△ 1,206	△ 1,770	△ 2,126	△ 1,845

4条会計【資本的収支】		4年前	3年前	2年前	1年前	1年目	2年目	10年目	20年目	
<b>資本的収入</b>		(c)	117	710	1,927	4,127	730	217	284	300
<b>企業債</b>			0	692	1,909	4,079	0	98	98	98
(内訳)	建設費、機器等		0	692	1,909	4,079	0	98	98	98
	情報システム更新		0	0	0	0	開院後6,11,16年目に更新			
一般会計繰入金			117	17	17	47	730	119	186	202
(内訳)	国交付金(元金分)		0	0	0	0	59	93	101	
	一般会計繰入金		117	17	17	47	730	59	93	101
<b>資本的支出</b>		(d)	117	710	1,927	4,127	730	335	470	501
建設改良費			117	710	1,927	4,127	730	98	98	98
企業債償還金(元金)			0	0	0	0	237	372	403	
<b>資本的収支 (c)-(d)</b>		(e)	0	0	0	0	△ 119	△ 186	△ 202	
資金余剰(単年度)			0	0	△ 5	△ 20	△ 195	94	66	62
資金余剰(累積)			0	0	△ 5	△ 25	△ 220	△ 126	498	1,308

(再掲)一般会計繰入額	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	10年目	15年目	20年目
3条会計(収益的収支分)	225	218	217	217	216	213	209	205
4条会計(資本的収支分)	730	59	60	71	94	93	97	101
<b>小計</b>	<b>955</b>	<b>277</b>	<b>277</b>	<b>288</b>	<b>310</b>	<b>306</b>	<b>306</b>	<b>306</b>
【参考】交付金見込総額	24	251	251	263	285	280	281	281
<b>総額</b>	<b>979</b>	<b>528</b>	<b>528</b>	<b>551</b>	<b>594</b>	<b>586</b>	<b>586</b>	<b>586</b>

### (3) 人員体制

医師	看護師	医療技術者	事務職員	その他職員	合計
26人	110人	56人	40人	30人	262人

## 8. スケジュール



平成27年3月  
 野洲市政策調整部企画調整課地域戦略室  
 〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1  
 Tel 077-587-6141 Fax 077-586-2200  
 E-mail: kikaku@city.yasu.lg.jp